

1. 通行止め区間のう回路ご案内

E27 舞鶴若狭道、E9 京都縦貫道および E9 山陰近畿道の通行止め時には、国道 8 号、9 号、27 号、173 号、176 号、312 号へのう回をお願いいたします。



- ① 若狭美浜IC⇔敦賀JCT 9/30^月0時▶10/12^土6時
- ② 舞鶴大江IC⇔宮津天橋立IC 10/15^土20時▶10/18^土6時
- ③ 若狭美浜IC⇔敦賀JCT 10/15^火▶10/18^金
- ④ 小浜IC⇔若狭美浜IC 9/30^月▶10/3^木
- ⑤ 舞鶴西IC⇔小浜IC 10/21^月▶11/1^金
- ⑥ 園部IC⇔京丹後大宮IC 10/15^火▶11/1^金

※京丹波PAと由良川PAは19時より事前閉鎖されます。あらかじめご了承ください。

凡例

- 昼夜連続通行止め
- 夜間通行止め
- う回路
- 高速道路および有料道路
- ジャンクション
- インターチェンジ
- ハーフインターチェンジ

各通行止め区間の推奨う回路と所要時間は次のとおりです。

道路名	通行止め区間	推奨う回路	想定所要時間[通常交通状況]
E27 舞鶴若狭道	① ③ 若狭美浜 IC～敦賀 JCT	国道 8 号、27 号	う回路利用の場合 約 20 分 (通常高速利用時 約 12 分)
E27 舞鶴若狭道	① ③ ④ 小浜 IC～敦賀 JCT	国道 8 号、27 号	う回路利用の場合 約 60 分 (通常高速利用時 約 34 分)
E27 舞鶴若狭道	⑤ 舞鶴西 IC～小浜 IC	国道 27 号	う回路利用の場合 約 100 分 (通常高速利用時 約 40 分)
E9 京都縦貫道 E9 山陰近畿道	② ⑥ 園部 IC～京丹後大宮 IC	国道 9 号、27 号、173 号、 176 号、312 号	う回路利用の場合 約 165 分 (通常高速利用時 約 61 分)

※ 吉川 JCT～敦賀 JCT 間は、E2A 中国自動車道(E2A 中国道)、E1A 新名神高速道路(E1A 新名神)、E1 名神高速道路(E1 名神)および E8 北陸自動車道(E8 北陸道)での広域う回路もご利用いただけます。

(参考: E2A 中国道 吉川 IC から E8 北陸道 敦賀 IC までの走行例)

ルート	距離	通常料金 (普通車)
吉川 IC⇔《E27 舞鶴若狭道経由》⇔敦賀 IC	約 166km	4,210 円
吉川 IC⇔《E2A 中国道・E1A 新名神・E1 名神・E8 北陸道経由》⇔敦賀 IC	約 200km	4,210 円

※E2A 中国道・E1A 新名神・E1 名神・E8 北陸道経由で広域う回される場合、E27 舞鶴若狭道経由と同一料金でご利用いただけます。

2. 通行止め時の主な作業内容

(1) 道路構造物の点検・清掃など

トンネルや橋梁、照明設備などの道路附属物を常時良好な状態に保つための点検・清掃をおこないます。



《設備点検・清掃》



《トンネル側壁清掃》

(2) 舗装補修工事

走行安全性・快適性の確保のため、舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所を修復する舗装補修工事をおこないます。



《路面損傷箇所の補修》



《路面標示工の施工》

(3) 橋梁の床版防水工

橋梁の床版※に雨水などが浸透することを防ぐため、防水層を設けています。舗装損傷（ポットホールなど）に伴い防水層も損傷しているため、損傷した防水層の再施工をおこないます。



《傷んだ舗装撤去状況》



《床版防水工施工状況》

※床版とは、自動車などの荷重を受ける橋の床部分の部材のことです。

(4) 区画柵設置工事

重大事故につながりやすい暫定 2 車線区間での高速道路の正面衝突事故防止対策として、ラバーポールに代えて区画柵(センターパイプ、センターブロック)の試行設置箇所の拡大をおこないます。



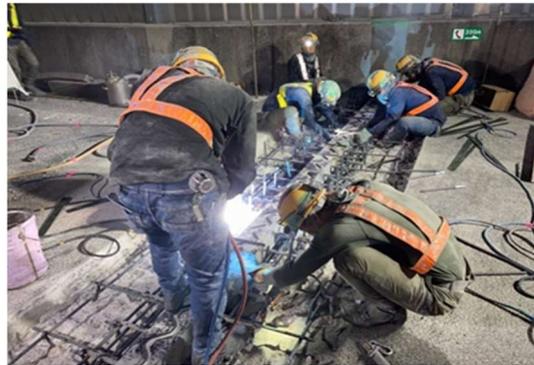
《センターパイプ設置の例》



《センターブロック設置の例》

(5) 伸縮装置取替工事

走行の安全性・快適性の確保のため、老朽化した伸縮装置の取替工事をおこないます。



《伸縮装置取替施工状況》

3. 乗継料金調整について

当該通行止めにより、高速道路を流出 IC で一旦流出し、一般道をう回して再流入 IC から再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路の通行料金が割高にならないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

《乗継 IC》

通行止め区間: 若狭美浜 IC~敦賀 JCT

期間: 9 月 30 日(月)0 時~10 時 12 日(土)6 時、10 月 15 日(火)~10 月 18 日(金)(各日 20:00~翌 6:00)

道路名	通行止め区間	上り線 または 下り線	乗り継ぎ IC※1	
			流出 IC ※2※3※4	再流入 IC ※4
E27 舞鶴若狭道	上下線 若狭美浜 IC ~敦賀 JCT	舞鶴若狭道(上り線)をご利用の場合	【E8 北陸道】 木之本 IC・小谷城スマート IC 長浜 IC・敦賀 IC・今庄 IC・ 南条スマート IC・武生 IC	【E27 舞鶴若狭道】 若狭美浜 IC・若狭三方 IC・ 三方五湖スマート IC・ 若狭上中 IC・小浜 IC
		舞鶴若狭道(下り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 若狭美浜 IC・若狭三方 IC・ 三方五湖スマート IC 若狭上中 IC	【E8 北陸道】 敦賀 IC・今庄 IC・ 南条スマート IC・武生 IC・ 鯖江 IC・木之本 IC・ 小谷城スマート IC・長浜 IC・ 米原 IC 【E1 名神】 彦根 IC

通行止め区間:小浜 IC~敦賀 JCT

期間:9月30日(月)~10月3日(木)(各日 20:00~翌 6:00)

予備日:10月4日(金)~10月9日(水)の同時時間帯(土日除く)

道路名	通行止め区間	上り線 または 下り線	乗り継ぎ IC※1	
			流出 IC ※2※3※4	再流入 IC ※4
E27 舞鶴若狭道	上下線 小浜 IC ~敦賀 JCT	舞鶴若狭道(上り線)をご利用の場合	【E8 北陸道】 木之本 IC・小谷城スマート IC 長浜 IC・敦賀 IC・今庄 IC・ 南条スマート IC・武生 IC	【E27 舞鶴若狭道】 小浜 IC・小浜西 IC・大飯高浜 IC・ 舞鶴東 IC
		舞鶴若狭道(下り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 小浜 IC・小浜西 IC	【E8 北陸道】 敦賀 IC・今庄 IC・南条スマート IC・ 武生 IC・鯖江 IC・木之本 IC・小谷 城スマート IC・長浜 IC・米原 IC 【E1 名神】 彦根 IC

通行止め区間:園部 IC~京丹後大宮 IC

期間:10月15日(火)~10月18日(金)(各日 20:00~翌 6:00)

道路名	通行止め区間	上り線 または 下り線	乗り継ぎ IC※1	
			流出 IC ※2※3	再流入 IC
E9 E9 京山 都陰 縦近 貫畿 道道	上下線 園部 IC ~京丹後大宮 IC	京都縦貫道(下り線)をご利用の場合	【E9 京都縦貫道】 園部 IC	【E27 舞鶴若狭道】 福知山 IC・綾部 IC・舞鶴西 IC・舞 鶴東 IC
		舞鶴若狭道(上り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 舞鶴東 IC・舞鶴西 IC・綾部 IC	【E9 京都縦貫道】 園部 IC・八木西 IC
		舞鶴若狭道(下り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 福知山 IC・綾部 IC・舞鶴西 IC	

通行止め区間:舞鶴西 IC~小浜 IC、園部 IC~京丹後大宮 IC

期間:10月21日(月)~11月1日(金)(各日 20:00~翌 6:00)

道路名	通行止め区間	上り線 または 下り線	乗り継ぎ IC※1	
			流出 IC ※2※3	再流入 IC ※4
E9 E9 京山 都陰 縦近 貫畿 道道 E27 舞鶴 若狭 道	上下線 舞鶴西 IC~小浜 IC 園部 IC ~京丹後大宮 IC	京都縦貫道(下り線)をご利用の場合	【E9 京都縦貫道】 園部 IC	【E27 舞鶴若狭道】 福知山 IC・綾部 IC・小浜 IC・若狭 上中 IC・三方五湖スマート IC・若 狭三方 IC・若狭美浜 IC
		舞鶴若狭道(上り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 若狭上中 IC・小浜 IC	【E27 舞鶴若狭道】 舞鶴西 IC・綾部 IC・福知山 IC 【E9 京都縦貫道】 園部 IC・八木西 IC
		舞鶴若狭道(下り線)をご利用の場合	【E27 舞鶴若狭道】 福知山 IC・綾部 IC・舞鶴西 IC	【E27 舞鶴若狭道】 小浜 IC・若狭上中 IC・三方五湖ス mart IC・若狭三方 IC・若狭美浜 IC 【E9 京都縦貫道】 園部 IC・八木西 IC

※1 流出ICで流出後は、12時間以内に再流入ICから乗り継いでください。

※2 通行止め開始後に通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出 IC として扱います (ETC 以外でご利用のお客さまには、『高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)』を発行します)。

※3 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

※4 スマートICはETC専用ICです。スマートICは車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。(南条スマートIC、三方五湖スマートICは車長12.0m以下の車両のみ利用できます。)

【ETC以外でご利用のお客さま(現金などでお支払いのお客さま)】

流出ICより一旦流出する際、お客さまからのお申し出により「乗継証明書」をお渡しいたします。その後、再流入乗り継ぎ後の最初の出口料金所において、再流入ICで発行した「入口通行券」とともに「乗継証明書」をお渡しいただくことにより、通行料金を調整いたします。

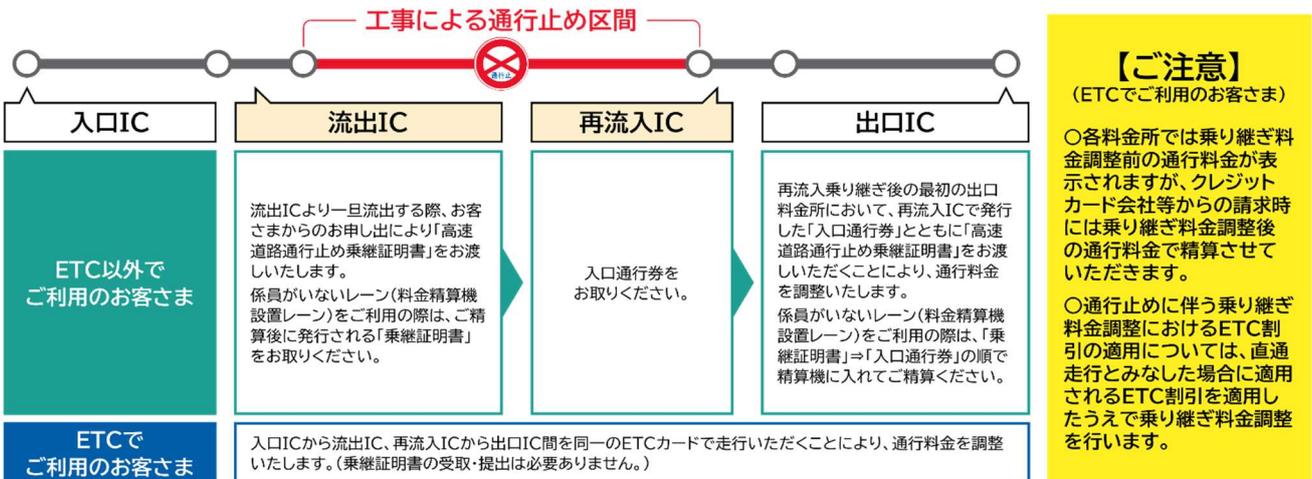
※係員がいないレーン(料金自動精算機設置レーン)をご利用の際は、「乗継証明書」⇒「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

【ETCでご利用のお客さま】

入口ICから流出IC、再流入ICから出口IC間を同一のETCカードで走行いただくことにより、通行料金を調整いたします(「乗継証明書」の受取・提出は必要ありません)。

《ご注意》

- ・出口料金所の路側表示器などは乗継調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社などの請求時には乗継調整後の通行料金で精算させていただきます。
- ・通行止めによる乗継調整におけるETC時間帯割引の適用については、直通走行とみなした場合に適用されるETC時間帯割引を適用したうえで乗継調整をおこないます。



参考図：料金調整イメージ

4. 通行止めに関する情報

(1) 通行止めのご案内

- ① 各休憩施設のインフォメーションや料金所、高速道路事務所や保全・サービスセンターなどで通行止めなどをお知らせするリーフレットの配布またはポスターの掲示
- ② 高速道路、一般道路上に横断幕、懸垂幕、立看板の設置
- ③ WEB サイト
 - NEXCO 中日本 <https://www.c-nexco.co.jp/>
 - NEXCO 西日本 <https://www.w-nexco.co.jp/>
 - 京都府道路公社 <http://www.kyo-miti.jp/>

(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

①WEB サイト

アイハイウェイ〈中日本〉 <https://www.c-ihighway.jp/>

アイハイウェイ〈西日本〉 <https://ihighway.jp/>

日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/>

②日本道路交通情報センターの道路交通情報

全国共通ダイヤル 050-3369-6666

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

(携帯短縮ダイヤル #8011)

(3) 走行中や休憩施設などで入手できる道路交通情報

①道路情報板

②ハイウェイラジオ(1620kHz)

③ハイウェイ情報ターミナル(主な SA などで渋滞情報をテレビ画面などでわかりやすくお知らせします)

④VICS(VICS 対応のカーナビゲーションなどの車載器で、道路交通情報が入手できます)

⑤みちラジ(NEXCO 中日本管内のみ) <https://www.c-nexco.co.jp/jam/michiradi/>